

情報管理センターの状況について

情報管理料金及び書面利用移動報告手数料等の改定については、平成18年1月10日開催第12回資金管理業務諮問委員会の承認の後、平成18年1月24日経済産業大臣、環境大臣の認可を受けた。

それ以降、同委員会での議論も踏まえ、説明責任を果たしていく観点から広報活動を計画・実施し、自動車ユーザーの皆様をはじめ関係事業者に対し、料金改定の理解・普及活動を鋭意推進しているところ。引き続き、平成18年4月1日の改定に向け周知活動を続けていくとともに、業務の不断の見直し、効率化の促進に万全をあげていくが、一刻も早い収支の健全化実現に向けて、3.5億円の特定再資源化預託金等の出えんをおおぎたい。

【参考】広報活動の状況

1. 広報活動の進捗状況

(1) 説明用チラシの配布

自動車ユーザーの皆様への説明責任を果たしていく観点から、自動車ユーザーの皆様との接点となる関連事業者及び自動車関連団体に対し情報管理料金の改定に係る説明用チラシ約70万枚配布。

(2) ホームページ

情報管理料金及び書面利用移動報告手数料等の改定に関して自動車リサイクル促進センターホームページ及び自動車リサイクルシステムホームページに掲載。更に、情報管理料金については、自動車ユーザーの皆様及び関連事業者への説明用チラシをダウンロードできるようにするとともに、改定の内容及び理由についての詳細説明も掲載。

(3) その他

その他、自動車メーカー・インポーター、自動車関連団体等に対し周知活動への協力を依頼したところ、ホームページや機関誌への掲載等により活動に多数の協力を頂いているところ。

2. 今後の対応予定

情報管理料金については、平成18年4月1日の改定に向け、引き続き周知活動に万全を尽くしていく。また、平成18年10月1日に改定することとなる書面利用移動報告手数料等の改定については、当該事業者への周知及びパソコンへの移行促進等を図っていく。

以上